

## 令和7年度ツキノワグマ管理検討協議会 質疑等

令和7年9月19日（金）9時30分～  
岩手県庁 12階 特別会議室

【事務局】1 開会

【事務局】2 あいさつ

【事務局】3 議事

- 議題（1）令和6年度及び令和7年度のツキノワグマの管理施策の取組状況について
- （2）令和7年度及び令和8年度捕獲上限数について
- （3）令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告及び令和7年度指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画について
- （4）第6次ツキノワグマ管理計画について

【事務局】

それでは、お手元に配付した次第に従いまして、進行させていただきます。

続きまして、3の議事に入ります。

議事についてですが、協議会設置要綱第3の第3項の規定によりまして、会長が会務を総括することとされておりますので、以降の進行につきましては、由井会長に議事をお願ひしたいと思います。

由井会長、ここからよろしくお願ひいたします。

【由井会長】

はい。それではこれから議事に入りますが、議事に入る前に事務局から当協議会の非公開部分の決定について発言を求められておりますので、事務局あら説明をお願いします。

【事務局】

本日は、議題（2）から（4）の部分について、情報公開条例第7条第1項第5号に該当する部分が含まれていることから非公開としたいと思います。情報公開条例第7条第1項第5号に該当する部分ということですけれども、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれが、含まれている場合に非公開とするものです。

会長、よろしくお願ひします。

【由井会長】

はい。事務局の提案についてお諮りします。

議題（2）から（4）については非公開とすることで決定してよろしいでしょうか。

【全ての構成員】

異議なし。

【由井会長】

それでは異議なしで、議題（2）から（4）については非公開と決定します。

それでは議事に入ります。議題（1）「令和6年度及び令和7年度のツキノワグマの管理施策の取組状況について」、事務局より説明をお願い致します。

**【事務局】**

(資料1により説明)

**【由井会長】**

はい。それでは事務局から資料1について説明がございました。予定では10時15分ぐらいまで質疑の時間がございます。多岐にわたる内容ですが、いずれ令和6年のこれまでに実施した内容を実際に説明いただいたのと令和7年の中途でありますけども出没状況の資料と、それから、クマによる被害人数等も、8月段階までの資料が載っているということです。

それでは後の方の論議に繋げるためにできるだけ絞って要点で疑問点、不明点がありましたらご質問をお願いいたします。どこからでも結構です。

**【山内構成員】**

農林業被害情報の件について、私は毎年林業被害についてはコメントしているんですけども、3件というのは、市町村がどこで、中身はどういう被害だったのかって教えていただけますでしょうか。

**【事務局】**

中身がどういう部分だったのかというところまで、こちらで事前に情報をきちんと把握をしておりませんでしたので、後程お知らせを、できれば確認をしたいと思います。

**【山内構成員】**

去年までの話しだと、調べていないからわからないから被害は0件という説明だったと思います。今回、例えば違う取り組みをされて増えたのか、それとも、本当に被害が急に出たのかと、そのあたりの具合を知りたいなと思っています。

**【事務局】**

調査方法を変えたのかですかそういうところも含めて、確認はいたしたいと思います。

**【由井会長】**

3市町村からも、いずれ上がってきいて、その市町村には手元で資料があるわけですね。

そうですね、そういうことです。その内容を後で、委員にお知らせいただきたいと思います。では他にございますか。

**【宇野構成員】**

1ページの出没状況で、今年、令和7年3,478件と、非常に多くなっていますが、おそらくこれは目撃がメインだと思うんですが、これが増えてる要因はやはり、市街地での出没が多くて、完全に1頭のクマを何人もの人が見てるから増えてるような状況で、出没数が上がっているのかどうかというのをお聞きしたかったんです。

**【事務局】**

こちらの出没件数については、市町村からの環境省のシステムなどを使って詳細に入力項目などを入れていただくもので、いただいたものを集計はしています。必須入力項目といいますか、必要最低限のところを入力していただくようなシステムに、今の時点でなっているものですから、市街地でありますとか、どこで出没したかというのが、必須で報告していただくものとなっていないところで、それで当県でもそこまで正確に、どこで出没したですか、そこで同じ件数が何件もカウントされているというところまでは、まだ分析ができていない状況です。今後は、そういうところも含めて、少し市町村の負担がかかってしまうかもしれないのですが、そういうところも含めて今後の出没の状況を分析するためには、報告の仕方についても検討していきたいと考えております。

**【宇野構成員】**

わかりました。この過去5年間で、やはりこの出没が上がったり下がったりしてますが、どこでこれが上がっているのかを見るのも、分析としては大切なのかなと思ったのでコメントしました。ありがとうございます。

**【由井会長】**

岩手県の日刊紙で岩手県の地図があって、そこに多分クマの顔でどこに出没したとか被害状況が、地図化されていますね。あれは市町村単位だと思うんですけども。あの情報は県から行ってる情報が出てるんですか。

**【事務局】**

岩手日報さんなどのあれですか。県警さんの物的被害ですとかそういうもの等を受けて被害状況を取りまとめていると記憶しております。

**【由井会長】**

県警集約のデータですね。それと、今のここにある表、資料1-1とは違うんですね若干ね。

**【事務局】**

そうですね。こちらは、岩手県が市町村から報告をいただいた件数、市町村の方に出没ですとか、目撃、あとは痕跡などの、件数などを入れていただいたものを集約している件数になります。

**【由井会長】**

私、滝沢市に住んでますけど、滝沢市のホームページで、どこで何時に出没したという情報がネットで取れるようになってるんですけども、他の市町村でもあると思いますが。もし情報集約が遅れている場合は、宇野さんの方も各市町村のホームページ見ていただければ情報は幾らか入ると思います。

**【由井会長】**

他にございますか。時間がありますので、私の方からですけど、4ページのエのところに、追払い対策の推進、各年度共通で、轟音玉等の安全な使用のためとこう書いてあるわけですけれども、今回は緊急銃猟で実弾を打てる仕組みになったわけですが、轟音玉を実際に使ってる場面というのはありましたでしょうか。最近で。或いは市町村から3名の方来られていますけれど、もしご存じでしたら教えてください。

**【事務局】**

轟音玉は、通常追払いのとき、花火以外で使う場合は使用されているとは、こちらでは把握はしておりますが、どういう状況で、どれぐらいの割合で使われているかというところまでは、実際に県では使ってないので、市町村の方に確認してみないとわからないです。

**【由井会長】**

代表の方で何かご存じの方はいますか。

**【盛岡市富手構成員（代理出席）】**

盛岡市の渡辺と申します。

轟音玉自体は、かなりやはり大きい音がしますので、かなり仕様には気を使うというものになります。その前提で直近で使ったケースだと、4月1日に、盛岡インター近くにクマが出てきたという事案がありまして、インター近くですが、人家もちょっと近いのですが、流通系の企業さんの事務所とかがあったりする場所で、その場所に出没したときに、轟音玉を使って追払いをかけたというケースがありました。盛岡市での事例はそういうケースになります。

**【由井会長】**

山奥であれば人にはあまり知られないでしょうけどね。昔は、この辺の欄にゴム弾を使ってお尻にあてて脅すというのが、載っていたんですけどゴム弾は使ってませんか。県の方はどうですか。

**【事務局】**

ゴム弾は銃刀法等の規制もかかるというところもあって、なかなかこちらでは使われているという話は把握はしておりません。

**【由井会長】**

そうでしょうね。

私も先日、秋田の田沢湖あたりの国道を車で走っていたら、中ぐらいのクマが全く逃げないで国道上歩いてるんですよね。避けないので、そろそろと近づいても、横に行って横でこっちを見ている状態で、後ろからも車来てるんだけれども。人に慣れたというか、メインの国道沿いの山の中だと、寄ってくれば人が、例えばえさを与えちゃうとか、そういうことが起きてて余計逃げないんじゃないかなと思うんですよね。だから、来年以降の対策に繋がるのですけれども、今まで車に乗っていて安全であればですね、当然えさやっちゃ絶対いけないっていうのをまず書かなきゃいけないのだけど。

クマも痛い目に遭わないとやっぱり、山奥に行ってくれないから、轟音玉じゃないけれども、ご自身の安全を確保できる範囲ですね、何か脅しとして、簡単なピストルでパチンパチンっていうのはありますよね。或いはパチンコのゴム弾が打てないかとかですね。そのように脅さなければ逃げないわけだからこそ、ますます近寄ってきちゃうわけですよ。だからその対策が何か抜けてるような気がすんですよ。

本人も危険ですけれども、クマが車に寄って安全だと思ったら、パチンコ玉当てられるって覚えれば、逃げるようになりますよね。

それから、後の話を先に言っちゃうと、全て里に出てきて害をするクマを捕殺してしまうと、その子供に、文化が伝わらないですよね。里に来ると怖いってことは子供に教えて。初めてそのクマの文化として、里山、人は怖いとなる。習っていく訳だけど、出てきたのをみんな押さえて殺してしまったら、文化が伝わらないから、いつまでたっても出てくることなんですね。だから、昔、岩手県でも脅して追い払うという方法が主流だったわけです。それも、やっぱり撃って捕獲して密度規制も正しい方向だと思うけれども、やはりおどして人間から隔離する、山に逃げてもらうという方策もやるべきだと思うので、そういう観点からですね今後の論議もちょっと進めていただきたいと思っています。

**【由井会長】**

小規模ヘアトラップの話が、7ページにありますけども、この現在計画将来計画がどうなってるか、少しお知らせいただきたいのですが、もうすぐ全体が終わるのかとか、簡単で結構ですけれども。

**【事務局】**

大規模ヘアトラップ調査については令和6年度は、北奥羽地域で実施済みです。今年度は北上山地地域で実施して、全域で大規模ヘアトラップ調査を今実施をしているところで、もう既に採材といいますか、毛は取り終わりまして、この後DNA分析に入る予定というところで、まだ検査結果については、年明けという形にはなるかと思います。

【由井会長】

それが終わればほぼ全県的に網羅されて1回終了ということですね。

【事務局】

そうですね。

【由井会長】

それがまとまるのが、年度末ですかね。

【事務局】

今年度実施をした北上山地の個体数推計が出るのは、もう少し翌年度にはかかるかと思います。

【由井会長】

これは県の環保研センターで、データ整理するんでしょうか。

【事務局】

そうです。どうしてもDNA分析、もう年度いっぱいかかるものですからそこから推計となりますと、年度中には推計結果が出ないということになります。

【由井会長】

わかりました。もう一つ岩手県に現存何頭いるかというのが、基本的なデータベースですので、それに基づいて来年以降の計画も立っていくわけですが、それは後で出てくるかな。

環境省が緊急銃猟制度をスタートしたときに、来年度以降、全国的なツキノワグマを県単位で、適正密度で管理していくと、個体数の限度を決めていきたいと書いてあるわけですよね。だけどその発表が来年の8月なんですよね。やり方の方法の決定がです。だから、その時には出るからその時までに岩手県の生息数がわかっていると非常にスムーズに作業が進むわけですので、よろしくお願いします。

【由井会長】

それから、ミズナラの豊凶のことが、ページ7の一番上にあります、めくって資料1-7に、令和6年度の堅果補堅果類豊凶調査結果が載っています。緑と青と白で、データが載っております。これは令和6年の堅果類豊凶調査結果で、見てわかりますように白地の茶色枠の奥羽山脈側のブナの豊凶指数が高くて、昨年の秋は、ブナが豊作であったことが、一目でわかります。

かたや北上山地側ですが、コナラ、ミズナラですから青色なんですけれども、南の奥州市付近の3.15というのが高いのと、北の方の馬淵川のちょっと上と八戸に近い方が5とか、2が高いので部分的にはミズナラ、コナラが豊作だってことがわかるけど、全体的にはあまり去年、ミズナラ、コナラは多くないという、北上山系側ですけどもね。奥羽山系側は緑の数字でほぼ並べぐらいにはなってるんですけども。

それで例えば昨年ですけども、私の情報であれば、私自身が見たのは盛岡市の郊外の中津川上流ですね、つまり北上山系でも、かなり大豊作に近いミズナラは生っているんですよ。それから宮古の沿岸地方でもかなりたくさんミズナラが生っていて種をたくさんいただきました。ということでこの図に現れている、このミズナラ、コナラという区分ですけど、昨年も申し上げたけれども、コナラはですね生態学の本によれば、種子の生りがバラバラで、必ずしも地域ごとに一齊に豊作になったり不作になったりすることはなくて、個体ごとにバラバラの実がなる戦略をとっているというその話を聞いたんです。

ミズナラは2、3年おきにかなりの豊作になると、これもデータがあるんですけども。クマさんが好むのは多分ミズナラの方なんですよ。多いし、量がたくさんなるし。そういうことからですね、

肝心のミズナラの豊凶が本当のデータが取れない。この、北上山地のコナラ、ミズナラのデータは、多分ほとんどがコナラじゃないかと思うんですよ。それを区別して、収集してもらう或いはミズナラを追加して、情報を取ってくださいと、去年お願いしてるんですけども。

まあ獵友会の方でも市町村の方でも結構ですけど、どっかで数本を選んで、その下にどんぐりが落ちているかどうか、子どもでもわかるわけですから、小学校の課外授業やなんかでですね、定点決めて見てもらえばすぐわかることなので、そのデータが非常にクマの個体群変動にとっても将来推定する重要な資料になるわけですよね。だからそれをやっぱりやっていかないと正解がわからぬということでお願いしたいと思ってます。

それから8ページの一番上の表が放射性物質の検出検体で、今年度はまだなんですかけれども、最近は検出が無いということになっていますけれども、一番上段に出荷制限措置は、平成24年から継続中と書いてありますね。現在も継続中なんですかけれども。例えばしいたけ原木とかですね、それも部分的に今解除されつつあるというのは新聞にも載っていました。確かセシウム137の方が半減期が長いから、なかなか減らないということはあるんですけれども。

シカについては、全頭検査して100ベクレル以下のものは出荷できるんですね。クマはもう全部が今出荷禁止ですから、獲っても売れないんですよね。だから知ってる人が自己責任で食べているということですね。だから今後どのぐらいで解除できるかとか、たくさんこれからクマが獲れてしまうときにそれを全国でもイノシシ・シカ・クマの捕殺個体は90%が埋めたり焼いたりしてるのでものすごいもったいない訳です。はっきり言つたらね。これはもう大槌町とか、最近もジビエでシカ肉は活用されるようになってますけれども。100ベクレル以下の検体であれば、使えるようにするとかですね、何か、活用面を広げないと、クマを獲るという動機が、モチベーションが湧いてこない訳ですよね。だからその辺を整理していただいて見通しをですね、まず、それから戦略を県というか、市町村でもそうですし、獵友会や鳥獣保護員の方でもそうですが、ここをして欲しいというようなことの希望を出して、県市町村で対応して欲しいとこう考えて考えている。

一人でしゃべりましたけど、今の数値について何か委員の方で、ご意見、さらになりましたらお願いします。

あと1分ほど時間がありますけど、今後の計画のところでまた出していただいて結構です。  
宇野さん特にございませんか。

**【宇野構成員】**

大丈夫です。

**【由井会長】**

ありがとうございます。

それではこの議題1の報告部分につきましては、とりあえず、これで論議が終了して、また後で関連する部分がありましたら、また出していただいて結構ですので、とりあえず、この部分についてはこれで終了したいと思います。ありがとうございました。よろしいですかね。

**【由井会長】**

先にその他は事務局ありますか。

**【事務局】**

ありません。

**【由井会長】**

それでは構成員の皆様から何かござりますか。

**【山内構成員】**

最終的に、私の中の頭の中の要約なんですけれど。捕獲上限数を、そこにまた増えるんですね。捕獲上限数は、本来であれば下げるはずだったけれども、出没とか被害が多いので、796 頭を維持する。ただ昨年はあまり獲れなかつたので、その分を市町村に配分する。指定管理鳥獣捕獲等事業でさらに 200 頭獲るけど指定管理鳥獣捕獲等事業は、ちょっと何頭獲れるかわからないから、とりあえず予定はしておく。もしかしたらまた取れない可能性がある。

**【事務局】**

今、山内先生が仰っていただいた通りのことを、県でも想定しておりました。

**【山内構成員】**

そうなるとちょっと心配しているのは、上限数はいいんですけど、結局、目標頭数まで向かう 2,200 という数は一応出てはいるんだけど、もしかしたらそこに到達しない可能性があって、目標頭数に達成しない可能性もあるということです。

**【事務局】**

そうですね、市町村の特例配分についても、すべてを消化する訳ではないというのと、あとは、それこそ指定管理鳥獣捕獲等事業で、今年度何頭獲れるかというところもありますので、もしかすると、想定よりも行かないと目標の 3,400 には到達しない可能性もあります。

**【由井会長】**

それではこれをもちまして議事を終了します。議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。それでは事務局に進行を開始いたします。

**【事務局】**

会長、議事進行ありがとうございました。

次第の 4、その他でございますけれども、事務局で用意しているものは特にございません。構成員の皆様から何かござりますでしょうか。

では特にないということで、これで閉会としたいと思います。

それでは、本日は長時間にわたりご協議いただき大変ありがとうございました。

これをもちまして、令和 7 年度ツキノワグマ管理検討協議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。